

こころの健康

番号	事業名	部署名
	職域健康促進サポート事業（再掲）	保健医療局保健政策部
No.●（再掲）		
	【包括補助】こころの健康づくりに関する環境づくり	保健医療局保健政策部
	地域における働き盛り世代を中心としたこころの健康づくりを支援する事業を行う区市町村を支援する。	
	SNS自殺相談	保健医療局保健政策部
	若年層に対する自殺防止対策を強化するため、SNSを活用した自殺相談を実施する。	
	こころといのちの相談・支援 東京ネットワーク	保健医療局保健政策部
	自殺の背景となる、多重債務、いじめ、過労、健康問題、家庭問題などに関する相談に的確に対応するため、各相談・支援機関において情報共有を図り、相互に顔の見える関係を築くなど、連携協力体制の強化を進める。 自殺未遂者が再び自殺を企図することを防ぐため、救急医療機関等に搬送された自殺未遂者等を地域の支援や精神科医療につなぐ相談調整窓口「東京都こころといのちのサポートネット」を運営する。 自死遺族が直面する様々な問題に対し、自死発生直後から支援するための相談窓口「とうきょう自死遺族総合支援窓口」を運営する。	
	東京都自殺相談ダイヤル～こころといのちのホットライン～	保健医療局保健政策部
	自殺相談専門の電話相談窓口を設置し、相談者の悩みを受け止め、各分野の専門相談機関と連携し、相談者への積極的な支援を行う。	
	自殺総合対策東京会議	保健医療局保健政策部
	保健、医療、福祉、労働、教育等の関係機関、NPO等の民間団体及び行政機関等から構成される「自殺総合対策東京会議」を運営し、自殺対策の取組成果の報告や都の計画の進捗管理・評価の検証等を行う。	
	自殺防止！東京キャンペーン	保健医療局保健政策部
	自殺対策とは「生きることの包括的な支援」であり、包括的に取り組むべき課題であることを広く理解してもらうことを目指し、9月と3月を自殺対策強化月間として、「自殺防止！東京キャンペーン」を実施し、重点的に普及啓発を行う。悩みを抱える方が医療機関や相談機関等を利用しやすくなるよう、相談窓口に関する情報提供を積極的に行うとともに、関係機関と連携して自殺対策強化月間中の特別相談を実施する。	
	東京ユースヘルスケア推進事業	福祉局子供・子育て支援部
	(1) 東京都委託事業（とうきょう若者ヘルスサポート（わかさば）） 性を含む思春期特有の健康上の悩みを解消し、若い世代の健康増進に資するよう、相談窓口を設置 (2) 区市町村補助事業 妊娠適齢期や婦人科疾患等に関する相談支援・健康教育・普及啓発を実施する区市町村を支援 (3) プレコンセプションケアにかかる取組 ①動画による普及啓発 ・将来の妊娠に向けた健康管理のきっかけとなるよう、若い世代向けの啓発用動画を作成・展開 ②講座「TOKYOプレコンゼミ」の開催 ・18～39歳の都内在住者を対象に、「プレコンセプションケア」「男性を含む不妊」「妊娠・出産前のヘルスチェック」等について解説 ③妊娠・出産前のヘルスチェック支援 ・講座を受講し、AMH検査等のことを正しく理解した上で希望する人は、無料で検査を受検 ・検査結果を踏まえ、医師が助言・相談を無料で実施	

番号	事業名	部署名
	性と健康の相談センター事業（旧：生涯を通じた女性の健康支援事業）	福祉局子供・子育て支援部
<p>不妊や妊娠に関する正しい知識を妊娠適齢期世代をターゲットに普及啓発を行い、男女ともに妊娠・出産についての正しい知識を持った上で自分のライフプランを考えることができるようにする。また、妊娠、出産に関する相談体制を確立することにより悩みを抱える妊婦を孤立させずに適切な支援に繋げる。</p> <p>①妊娠適齢期等に関する普及啓発 若い世代が妊娠・出産についての正しい知識を持った上で自分のライフプランを考えることができるよう不妊症や卵子の老化など客観的な情報を伝える。また、子供を持つことに関する正しい知識に基づいて自分の生き方を選択できるよう、妊娠や出産、不妊治療、里親制度などの情報をまとめている。</p> <p>②妊娠相談ほっとライン・女性のための健康ホットライン 妊娠・出産や女性の心身の健康に関する悩みについて、専門職が電話またはメールで相談に応じる。</p> <p>③不妊不育ホットライン 不妊・不育に関する悩みについて、経験のある女性ピアカウンセラーが相談に応じる。</p> <p>④妊娠支援ポータルサイト 妊娠・出産のための情報を一元化し、妊娠・不妊・不育等に関する情報を可視化することで、妊娠・出産を希望する方及びそのパートナーが必要な情報を得やすくするポータルサイト。</p> <p>⑤特定妊婦等に対する産科受診等支援事業 一人で医療機関等を受診することに不安を抱える方に対して、産科等医療機関などへの同行受診や緊急一時的な宿泊場所の確保を行う。</p> <p>⑥チャットボット「妊娠したかも相談@東京」 若年層からの相談ニーズの高い「妊娠かも？」の相談に対して、チャットボットによる相談対応を行い、若年向けにも分かりやすく・タイムリーに相談に対応する。</p> <p>⑦妊産婦向けオンライン相談 妊娠中のこと、産後のこと、生まれてくるあかちゃんのことでお悩みの妊婦さん・産婦さんを対象に、東京都助産師会の助産師がオンラインで相談を実施。</p>		
	精神保健福祉相談（再掲）	福祉局障害者施策推進部
No.●（再掲）		
	東京都夜間こころの電話相談事業	福祉局障害者施策推進部
こころの健康づくりを進めるため、相談体制が十分でない夜間に専門職（精神保健福祉士、臨床心理士等）による電話相談を実施し、うつ等の精神疾患患者の病状悪化や自殺の防止を図る。		
	ユースヘルスケア普及啓発事業	子供政策連携室企画調整部
思春期に知っておきたい情報を10代の子供・若者（ユース）目線で発信するホームページ「TOKYO.YOUTH HEALTHCARE」によりユースの健康管理を支援する。医師等の監修により情報の質を確保するとともに、アンケート等を通じて若者の意見やニーズを把握し、コンテンツに反映していく。		
	「働く人の心の健康づくり講座」事業	産業労働局雇用就業部
効率的・効果的に職場の健康づくりを推進していくため、対象者を労働者と使用者に分け、それぞれの立場に即した実践的な講習を実施する。また、企業内でのメンタルヘルス対策を推進する中核となるリーダーを養成する講座を実施する。		
	働く人の健康保持増進事業	産業労働局雇用就業部
働く人の健康保持増進に関する普及啓発や情報提供を行い、働く人が心身ともに健康で働ける社会の実現を目指す。		
<p>(1) Webサイト「働くあなたのメンタルヘルス」の運営</p> <p>(2) eラーニングの運営</p> <p>(3) リーフレット等の作成</p>		

番号	事業名	部署名
	職場のメンタルヘルス対策推進事業 都内中小企業等の経営者等に対し普及啓発を行い、経営者等の主導による職場のメンタルヘルス対策への取組を促進することにより、誰もがいきいきと働ける職場づくりを実現する。 (1) 検討会議の開催 (2) 普及啓発強化期間の設定（キャンペーンの展開） (3) シンポジウム・相談会の開催	産業労働局雇用就業部
	生涯の健康に関する理解促進事業 健康管理について生徒の理解を深めるとともに、産婦人科医を招へいた、ライフプランと健康との関わりに関する授業を実施することにより、生涯を通じて生徒が、自らの健康や環境を管理し、改善していくための資質・能力を育成するため、具体的取組を研究開発するとともに、成果を広く発信することを通して、健康教育の充実を図る。	教育庁指導部

身体健康

番号	事業名	部署名
	生活習慣改善推進事業（再掲）	保健医療局保健政策部
No.●（再掲）		
	【包括補助】女性の健康づくり	保健医療局保健政策部
<p>女性の健康を支援することを目的として実施する事業について、経費を補助する。</p> <p>（１）女性の健康週間（３月１日～８日）に合わせて実施する、女性の健康づくり事業、「女性の健康週間」についての普及啓発事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女性の健康週間に実施する、女性の健康づくりに関するイベント、講演会等の開催 ・ポスター、パンフレット等による「女性の健康週間」の広報・宣伝 <p>（２）女性の健康増進に関する正しい知識の普及啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・骨粗鬆症、歯周疾患、肥満、脂質異常症、高血圧等を予防するための生活習慣に関する健康教育（栄養教室）、健康相談、普及啓発 ・上記に該当する健康教育に必要な測定（ただし、健診は除く。） 		
	海上公園におけるサイクリングルートの整備（再掲）	港湾局臨海開発部
No.●（再掲）		
	生涯の健康に関する理解促進事業（再掲）	教育庁指導部
No.●（再掲）		

社会とのつながり

番号	事業名	部署名
	【包括補助】地域のつながりを通じた生活習慣改善推進事業	保健医療局保健政策部
区市町村の健康課題や主な対象を明確にした上で、地域とのつながりが醸成されるような「普及啓発」や「健康教育」等を継続的に行い、『生活習慣改善の推進』を支援することで、住民の健康増進を目指す区市町村を支援する。		
	【包括補助】こころの健康づくりに関する環境づくり（再掲）	保健医療局保健政策部
No.●（再掲）		
	子育てひろば事業（地域子育て支援拠点事業）	福祉局子供・子育て支援部
区市町村が地域の子育て家庭に対して、身近な場所につどいの場を提供し、子育て相談事業をはじめとした、総合的な子育て支援施策を推進し、児童及び家庭の福祉向上を図る。		
	人生100年時代社会参加マッチング事業	福祉局高齢者施策推進部
シニア・プレシニアの継続的な社会参加を促進するため、希望に応じた仕事や学び、趣味、地域活動、介護現場での有償ボランティア等ができるよう情報を一元化するとともに、区市町村の取組を支援する。		
	精神保健福祉相談（再掲）	福祉局障害者施策推進部
No.●（再掲）		
	東京都夜間こころの電話相談事業（再掲）	福祉局障害者施策推進部
No.●（再掲）		
	地域の底力発展事業助成	生活文化スポーツ局都民生活部
<p>地域活動の担い手である町会・自治会が主催して行う地域の課題を解決するための取組（催し・活動等）を支援する。</p> <p>(A) 地域の課題解決のための取組</p> <p>(B) (A)のうち、都が取り組む特定施策の推進につながる取組4区分</p> <p>●防災・節電活動●青少年健全育成活動●高齢者等の見守り活動●防犯活動</p> <p>(B-S) 都が緊急に取り組むべき特定施策の推進につながる事業</p> <p>●多文化共生社会づくり</p> <p>●デジタル活用支援</p> <p>(C) 複数の単一町会・自治会が共同して実施する地域の課題解決のための取組</p> <p>(D) 単一町会・自治会が他の地域団体と連携して実施する地域の課題解決のための取組</p> <p>※令和3年度から、地域の底力発展事業助成を活用した「講師おまかせスマホ教室」を実施</p>		
	「働く人の心の健康づくり講座」事業（再掲）	産業労働局雇用就業部
No.●（再掲）		
	働く人の健康保持増進事業（再掲）	産業労働局雇用就業部
No.●（再掲）		
	職場のメンタルヘルス対策推進事業（再掲）	産業労働局雇用就業部
No.●（再掲）		
	都立学校施設開放事業	教育庁地域教育支援部
地域に開かれた学校として、地域住民の学習・文化・スポーツ活動の振興に資するため、学校教育活動の時間を確保した上で、施設開放事業を実施する（原則として登録団体を対象）。		
	地域学校協働活動推進事業	教育庁地域教育支援部
学校・地域の連携協力による学校支援活動の仕組みづくりを基盤として、地域の高齢者、成人、学生、保護者、PTA、NPO、民間企業、団体・機関等の幅広い地域住民等の参画を得て、地域全体で子供たちの学びや成長を支えるとともに、「学校を核とした地域づくり」を目指して、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働した様々な活動（地域学校協働活動）を行う。※国庫補助事業の活用		

自然に健康になれる環境づくり

番号	事業名	部署名
	生活習慣改善推進事業（飲食店等からの食環境づくり／小売販売事業者と連携した環境整備）（再掲）	保健医療局保健政策部
No.●（再掲）		
	【包括補助】地域に根ざした食環境整備事業（再掲）	保健医療局保健政策部
No.●（再掲）		
	働く世代のスポーツ振興（東京都スポーツ推進企業認定制度）	生活文化スポーツ局スポーツ総合推進部
<p>従業員のスポーツ活動の促進に向けた取組や、スポーツ分野における社会貢献活動を実施している企業等を「東京都スポーツ推進企業」として認定する。また推進企業のうち、特に先進的で波及効果のある取組を実施している企業等を、「東京都スポーツ推進モデル企業」として選定し、表彰する。</p>		

多様な主体による健康づくりの推進

番号	事業名	部署名
	【包括補助】健康づくりに対して関心が低い層に向けた、インセンティブを用いた健康づくり支援事業（再掲）	保健医療局保健政策部
No.●（再掲）		
	生活習慣改善推進事業（ポータルサイト「TOKYO.WALKING.MAP」の運営）（再掲）	保健医療局保健政策部
No.●（再掲）		
	【包括補助】「ちょっと実行、ずっと健康。」ウォーキングマップ作成・活用事業（再掲）	保健医療局保健政策部
No.●（再掲）		
	職域健康促進サポート事業（再掲）	保健医療局保健政策部
No.●（再掲）		
	【包括補助】地域・職域連携推進事業	保健医療局保健政策部
住民の生涯を通じた継続的な保健サービスの提供体制を整備するために、地域保健と職域保健の連携を図るための会議の設置・運営、連携して実施する事業等を推進する区市町村を支援する。		
	性と健康の相談センター事業（旧：生涯を通じた女性の健康支援事業）（再掲）	福祉局子供・子育て支援部
No.●（再掲）		
	母子保健支援事業	福祉局子供・子育て支援部
<p>東京都全域並びに地域の母子保健施策の充実強化及び総合的・効果的な推進を図ることを目的として、「母子保健運営協議会」及びその部会である「母子保健事業評価部会」を開催する。</p> <p>また、地域における母子保健水準の維持向上を目的として、「母子保健研修」を実施する。</p> <p>①母子保健運営協議会 協議事項：東京都における母子保健施策の在り方</p> <p>②母子保健事業評価部会 検討事項：区市町村の母子保健事業実施状況に係る事項</p> <p>③母子保健研修 保健所、区市町村及び民間医療機関等の母子保健医療に従事する職員に対して、最新の母子保健、医療技術等に関する研修を行うことにより、専門知識・技術を習得させ職員の資質向上を図る。</p> <p>④区市町村補助事業 都民の利便性向上及び、母子保健事業の実施主体である区市町村の事務負担軽減を図るため、区市町村における母子保健分野のDX化推進の取組を支援する。</p>		
	地域の底力発展事業助成（再掲）	生活文化スポーツ局都民生活部
No.●（再掲）		
	地域スポーツの振興（再掲）	生活文化スポーツ局スポーツ総合推進部
No.●（再掲）		

こどもの健康

番号	事業名	部署名
	子供食堂推進事業	福祉局子供・子育て支援部
<p>都内では、多くの民間団体が、地域の子供やその保護者が気軽に立ち寄り、栄養バランスの取れた食事をとりながら、相互に交流を行う場を提供する取組を行っている。こうした取組の安定的な実施環境を整備し、地域に根差した子供食堂の活動を支援するとともに、子供食堂の開催に加え、配食や宅食を通じて家庭の生活状況を把握し、必要な支援につなげる子供食堂の取組を支援する。</p>		
	子育てひろば事業（地域子育て支援拠点事業）（再掲）	福祉局子供・子育て支援部
No.●（再掲）		
	子供の居場所創設事業	福祉局子供・子育て支援部
<p>子供やその保護者が気軽に立ち寄れる地域の「居場所」を創設し、子供に対する学習支援や保護者に対する養育支援、食事提供をはじめとした生活支援を行うことで、様々な事情を有する子供と保護者に対して包括的な支援を行い、生活の質の向上と地域全体で子供や家庭を支援する環境を整備する。</p>		
	東京ユースヘルスケア推進事業（再掲）	福祉局子供・子育て支援部
No.●（再掲）		
	ユースヘルスケア普及啓発事業（再掲）	子供政策連携室企画調整部
No.●（再掲）		
	都立高校等における産婦人科医を活用したユースヘルスケア事業	教育庁都立学校教育部
<p>都立高校等において、生徒の抱える思春期特有の様々な悩みに対して、ヘルスケアに関する専門的な相談体制を整備するとともに、自身の健康管理に関する正しい理解と対処方法等についての普及啓発を図る。</p>		
	Tokyoスポーツライフ推進指定地区（再掲）	教育庁指導部
No.●（再掲）		
	体育健康教育推進校（再掲）	教育庁指導部
No.●（再掲）		
	東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査（東京都統一体力テスト）（再掲）	教育庁指導部
No.●（再掲）		
	生涯の健康に関する理解促進事業（再掲）	教育庁指導部
No.●（再掲）		

高齢者の健康

番号	事業名	部署名
	【包括補助】配食サービスを通じた高齢者の健康づくり支援事業（再掲）	保健医療局保健政策部
No.●（再掲）		
	新しい日常における介護予防・フレイル予防活動支援事業	福祉局高齢者施策推進部
高齢者のグループ等に対し、感染対策を講じながら対面形式での予防活動を実施するための支援や、オンラインツールを活用して対面以外の形式で予防活動を実施するための支援を行う区市町村へ、取組に係る経費を補助する。		
	介護予防・フレイル予防支援強化事業	福祉局高齢者施策推進部
<p>(1) 介護予防・フレイル予防推進支援センター設置事業 東京都介護予防・フレイル予防推進支援センターを設置し、住民主体の介護予防・フレイル予防活動等を推進する区市町村に専門的・技術的支援を提供する。</p> <p>(2) 介護予防・フレイル予防推進員配置事業 介護予防に資する住民主体の通いの場等の介護予防活動の拡大や、フレイル予防の観点での機能強化を促進する取組を推進する、介護予防・フレイル予防推進員を配置する区市町村に対して、補助を行う。</p>		
	認知症予防推進事業	福祉局高齢者施策推進部
国立長寿医療研究センター・東京都健康長寿医療センター等の研究機関が開発した認知症予防プログラムの活用、認知症疾患医療センター等の認知症専門医療機関と連携した認知症予防の取組等、新たな認知症予防の取組を始める区市町村を支援する。		
	人生100年時代セカンドライフ応援事業	福祉局高齢者施策推進部
高齢者を対象とした文化、教養、スポーツ活動等の促進等により、多様なニーズを持つ高齢者の生きがいづくりや自己実現の機会を創出する。また、高齢者が気軽に立ち寄り参加できる活動拠点や、高齢者が担い手となり、高齢者や障害者、子供など、地域で暮らす多様な住民が気軽に立ち寄り、交流を図る拠点の整備を支援する。		
<p>①生きがい活動等の促進 高齢者を対象とした文化・教養・スポーツ活動など、高齢者の生きがいづくりや自己実現につながる機会を提供</p> <p>②地域サロンの設置・運営 空き店舗等を活用して、高齢者が気軽に立ち寄り、参加できる活動の拠点を整備</p>		
	人生100年時代社会参加マッチング事業（再掲）	福祉局高齢者施策推進部
No.●（再掲）		
	老人クラブの育成	福祉局高齢者施策推進部
老人クラブの社会奉仕活動、健康を進める活動、生きがいを高める活動等老人クラブ活動として適切と認められる社会活動に対して区市町村が補助を行った経費を補助する。		
	生涯現役社会に向けたシニアの社会参加推進事業	福祉局高齢者施策推進部
<p>介護保険制度の改正により、新しい介護予防・日常生活支援総合事業（以下、「総合事業」という。）が始まった。その移行支援として「生涯現役社会に向けたシニアの社会参加推進事業」が作られたが、各区市町村は総合事業へ完全移行した。</p> <p>そこで本事業では、下記のような、総合事業（地域支援事業）の対象外となっている事業、または他区市町村の先駆けとなるような独自性のある事業について補助する。</p> <p>(1) 元気高齢者が運営の主体となる法人等の運営に関する検討・試行や独自の取組</p> <p>(2) 元気高齢者によるNPO等、コミュニティビジネスの育成支援、検討・試行や独自の取組</p>		
	シニア世代のスポーツ振興（再掲）	生活文化スポーツ局スポーツ総合推進部
No.●（再掲）		

女性の健康

番号	事業名	部署名
	【包括補助】女性の健康づくり（再掲）	保健医療局保健政策部
No.●（再掲）		
	がん予防・検診受診率向上事業（再掲）	保健医療局保健政策部
No.●（再掲）		
	性と健康の相談センター事業（旧：生涯を通じた女性の健康支援事業）（再掲）	福祉局子供・子育て支援部
No.●（再掲）		
	母子保健支援事業（再掲）	福祉局子供・子育て支援部
No.●（再掲）		
	働く女性のウェルネス向上事業	産業労働局雇用就業部
<p>働く女性の健康課題に関するサイト「働く女性のウェルネス向上委員会」において、生理やPMS（月経前症候群）、更年期症状、産後のホルモンバランスの乱れなどをテーマに、経営者や管理職はじめ、男女問わず企業で働く皆様に役立つ情報を発信する。女性特有の体調不良について企業で働く全員が知ることで、職場環境を整備し、働く女性のウェルネス（心身の健康）を向上させていくムーブメントを創出する。</p>		